



東大和公園マネジメントプラン

令和8年(2026)3月
東京都建設局

はじめに

- I 公園の概要……………2**
 - 1 都市計画の概要
 - 2 開園の概要
 - 3 主な公園施設
 - 4 成り立ち・基本的な性格
 - 5 周辺の土地利用・自然環境
 - 6 利用概況及び特色
 - 7 整備計画等
- II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………5**
 - 1 目指す姿及び重点取組
 - 2 ゾーン別基本方針
- III 図面・写真……………9**
 - 現況平面図
 - 周辺土地利用図(空中写真)
 - 周辺土地利用図(地図)
 - 園内の写真
- IV 資料編……………12**
 - 公園の沿革
 - マネジメントプラン策定履歴
 - 利用状況等データ
 - 主な催し物
 - 主な活動団体
 - 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行います。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名称 立川都市計画緑地第5号東大和緑地
位置 東大和市湖畔三丁目、狭山三丁目、奈良橋二丁目及び高木一丁目各地内
面積 22.80ha
種別 緑地
決定告示 (当初) 昭和47年12月23日 東京都告示第1429号
(最終) 平成12年12月20日 東京都告示第1436号

2 開園の概要

名称 都立東大和公園 (ひがしやまとうえん)
開園日 昭和54年6月1日
開園面積 187,670.16㎡ (令和7年11月1日現在)
公園種別 都市緑地
所在地 東大和市湖畔三丁目、高木一丁目、狭山三丁目、奈良橋二丁目
アクセス 西武多摩湖線「武蔵大和」、西武バス (JR立川ー西武線東村山)「塩釜神社前」

3 主な公園施設

アカマツ広場、森のあそび場、正面広場、ギボウシの森、ハルゼミの丘、みんなの広場、ときどき池、クヌギ谷、だんだん広場、エノキ広場、こもればの谷、かみのやま保護区、常緑の森、源流の森、悠久の森、竹林

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

東大和公園は北多摩西部地域に位置する都市計画緑地であり、東京都で最初に開園した丘陵地公園である。本公園は、周辺の市街化が進み、島状に残された狭山丘陵の南東部に位置し、一部は都立狭山自然公園の区域にも含まれている。また、首都圏近郊緑地保全法の近郊緑地保全区域に指定されているほか、東大和市の自然保護区になっている。公園の東側には狭山公園、南側に東大和南公園、西側に東大和市立狭山緑地、野山北・六道山公園、北側に多摩湖（村山貯水池）がある。

狭山丘陵の自然を活かしたこの公園は、起伏に富み、コナラ、アカマツを主体とする雑木林で覆われている。このため、住宅地が近くにあるにも関わらず、静かで、都会を遠く離れた感じを抱かせ、狭山公園、多摩湖畔とあわせての、日帰りのピクニックにも向いている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・東大和公園を含む多摩湖南側一帯は、都立自然公園条例に基づく「都立狭山自然公園」に指定されている。
- ・公園周辺の道路状況は、南側に都道 128 号東村山-大和線が東西に通っているのをはじめ、南東側に西武多摩湖線武蔵大和駅と西武拝島線東大和駅を結ぶ都市計画道路立川 2・2・18 青梅-大和線がある。
- ・公園までの主要な交通手段は、バス路線であり、現在西武バスと都営バスが運行されている。また、鉄道については、西武多摩湖線「武蔵大和駅」が東方約 1 km に、同拝島線「東大和駅」が南方約 2.5 km に位置している。西武多摩湖線「武蔵大和」下車 徒歩 15 分、西武バス（JR 立川—西武線東村山）「塩釜神社前」下車 徒歩 10 分。
- ・東大和公園の周辺には、東側約 1 km に狭山公園が、西側に約 1.5 km 行くと東大和市立狭山緑地がある。

(2)自然環境

- ・狭山丘陵は、北多摩西部地域に位置し、「緑の島」のように残された丘陵である。
- ・本公園は狭山丘陵の南部に位置するが、周辺は宅地開発が進み、独立した緑地となっている。標高はおよそ 100~125m で、尾根と谷間の高低差は 15m 前後である。
- ・本公園は尾根部、斜面部、谷部・谷頭凹地部に区分され、東端に崩壊地の分布が見られる。また、斜面の傾斜状況は 5~20 度程度の緩斜面が多く、30 度以上の急斜面地はごく僅かである。
- ・森林植生は、尾根から斜面地でアカマツが優占し、ネジキ、リョウブの生育が見られる林分、斜面地でコナラが優占しウグイスカグラ、ヤマコウバシの生育が見られる林分、谷部でクヌギが点在しムクノキやエノキの生育が見られる林分、サワラ植林、竹林に概ね区分される。

6 利用概況及び特色

広い雑木林で覆われている園内の散策や、ハイキングや自然観察を目的とした利用が多い。

小高い丘のほとんどが、コナラ、アカマツのこんもりした雑木林で覆われている。

7 整備計画等

(1)東大和公園の整備計画(昭和 61 年)

基本的な考え方

- ・都市周辺部に残された貴重な緑地景観の維持を図る。
- ・計画のテーマを「雑木林の見本林」とし、園内では林の成り立ちや動植物等についての観察・学習ができるゾーンを設ける。
- ・身近に親しめる手軽なレクリエーション機能の導入を図り、利用の核とし、コミュニケーションの場づくりを行う。
- ・なお、雑木林管理において発生する伐材や落葉などが活用できる管理ヤードを確保する。

(2)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和 2 年 7 月改定）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和 11 年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」：21,000 m²

東大和市湖畔三丁目、奈良橋二丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」：19,000 m²

東大和市高木一丁目

注)「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

雑木林の見本林として、生物多様性の保全等の取組を進め、アカマツ林や雑木林など豊かな自然を感じられる、狭山丘陵の樹林に連なる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- 創出してきた丘陵地公園の緑を健全に育成するとともに、公園の新規整備を進め、雑木林等の豊かな自然を有する丘陵地の緑を公園として保全・確保します。
- 雑木林管理等のボランティアや樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行う子ども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

(2) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。公園の特色に応じた希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。
- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(3) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

(4) 計画的・効果的な事業化

【施策5 公園をふやす】

- 都市計画公園・緑地について、防災や環境、レクリエーション等の観点から重要な箇所等を優先して事業化を進め、整備効果を早期に発現させます。

(5) 特色あるイベント等の充実

【施策 6 にぎわいをふやす】

- パークマルシェの開催やガーデンツアーリズム等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(6) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策 7 笑顔をふやす】

- 多彩なベンチや樹林の中へのデッキの整備、ハンモックの活用等により、長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

(7) 管理運営を通じた交流の促進

【施策 8 つながりをつなぐ】

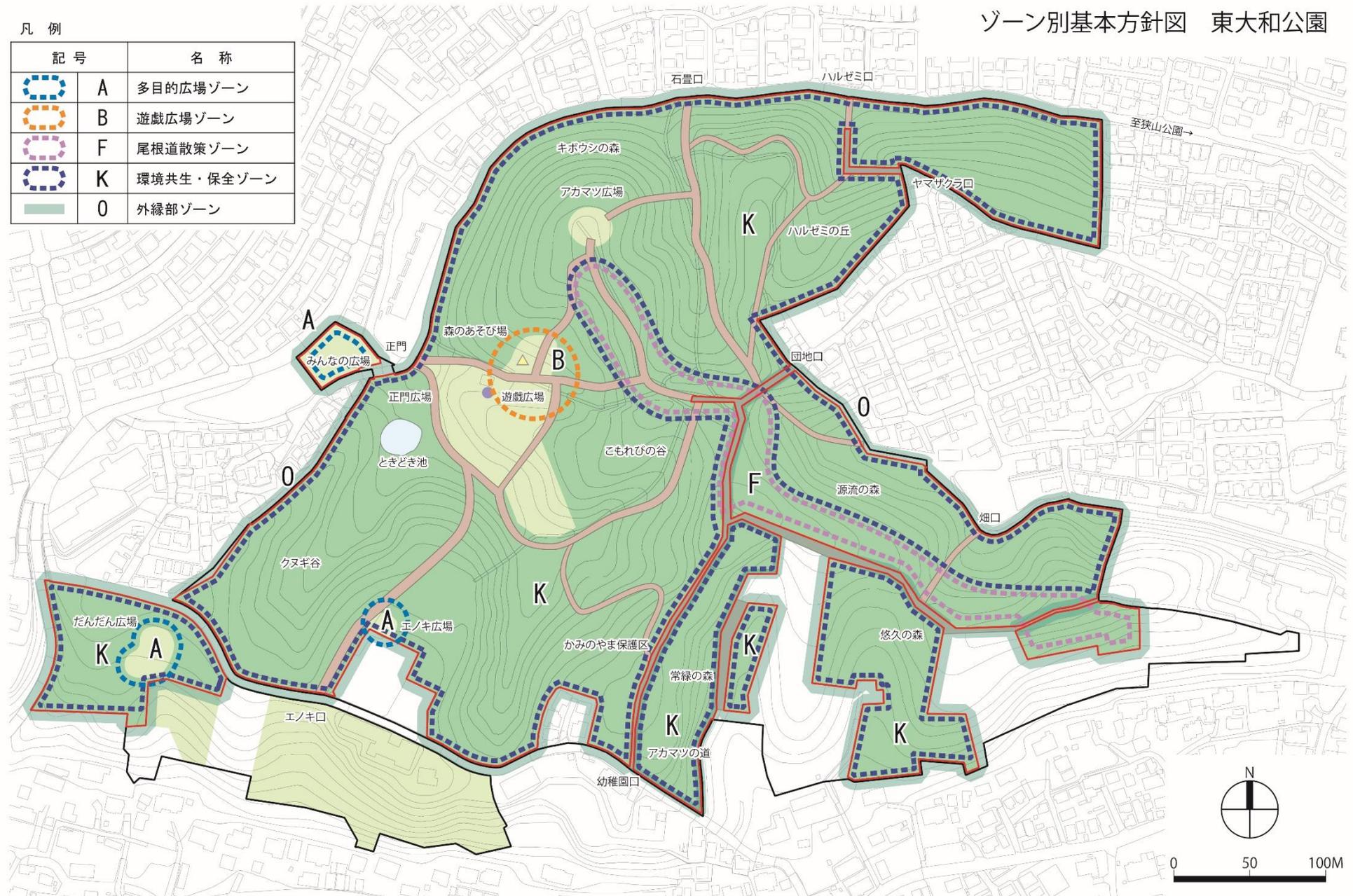
- 新たな交流のきっかけとなるボランティアへの参加機会の提供や、幅広い世代の来園者が交流できるイベントやプログラムを実施します。

2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 東大和公園

凡 例

記号	名称
	A 多目的広場ゾーン
	B 遊戯広場ゾーン
	F 尾根道散策ゾーン
	K 環境共生・保全区
	O 外縁部ゾーン



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市圏交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	・ 広場のあるゾーン 散策や休憩などの利用に対応していく。
B	遊戯広場ゾーン	・ 遊具広場のあるゾーン 遊具が設置されている場所として、疎林空間の中で安全で快適に遊べる場として対応していく。
F	尾根道散策ゾーン	・ 稜線に位置する散策路のあるゾーン 中央部を北西から南東に走る公園の主園路であり、散策路として、安全・快適な利用に対応していく。
K	環境共生・保全ゾーン	・ 雑木林のあるゾーン 生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。

記号	区分	基本方針
O	外縁部ゾーン	・ 民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園は、公道を挟んで住宅地等と接している所と、公道を挟まずに直接境界を接する所がある。区画道路に面する所では、見通しを確保し、住宅地に対して良好な景観の提供を図る。また、直接境界を接している所では、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)

東大和公園

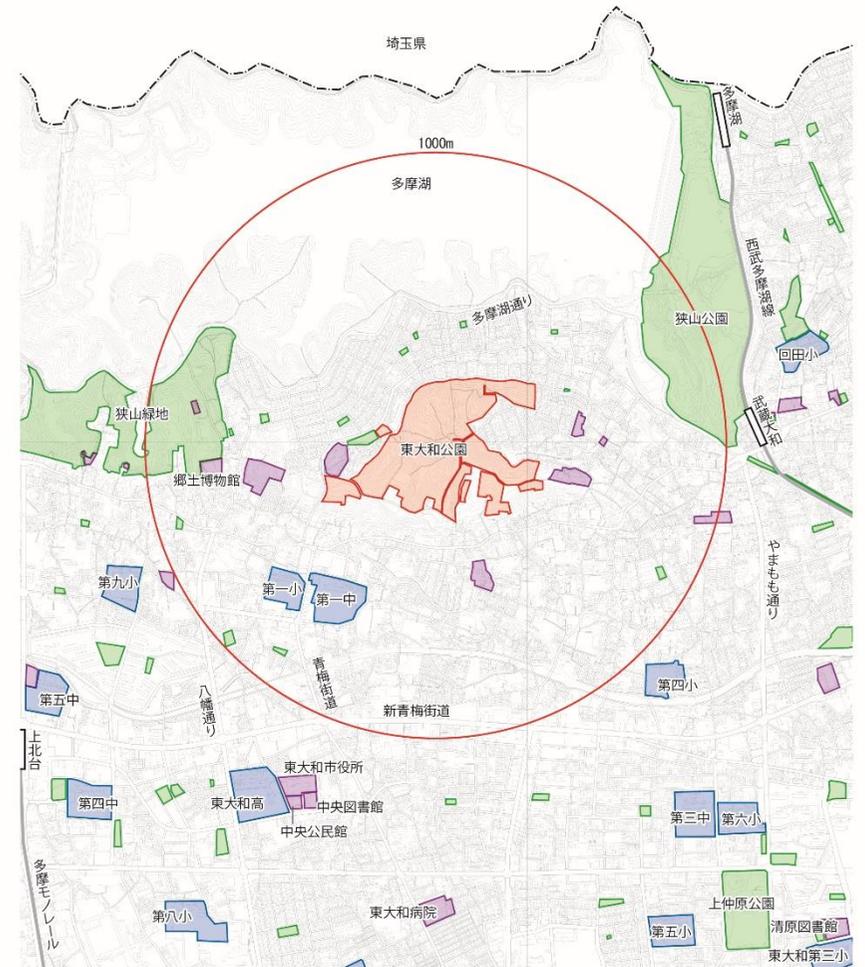


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

開園面積 18.77ha
撮影年月日 令和4年10月4日

周辺土地利用図(地図)

東大和公園



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(7都市基交第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。
この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



園内の写真



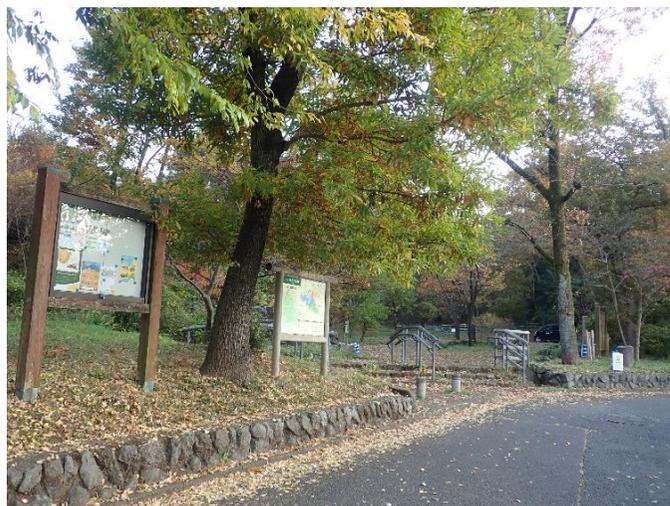
幼稚園口



こもれびの谷



ときどき池



正面入口広場



常緑の森



だんだん広場入口

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 47 年 12 月	東京都告示第 1429 号により、都市計画決定
昭和 49 年 3 月	東京都告示第 256 号により、都市計画変更
昭和 54 年 6 月	15.4ha を開園
昭和 55 年 6 月	330 m ² を追加開園
昭和 63 年 3 月	東京都告示第 243 号により、都市計画変更
平成元年 6 月	東京都告示第 653 号により、都市計画変更 0.6ha を追加開園
平成 2 年 6 月	0.3ha を追加開園
平成 7 年 6 月	0.7ha を追加開園
平成 8 年 6 月	1.2ha を追加開園
平成 11 年 6 月	0.2ha を追加開園
平成 12 年 12 月	東京都告示第 1436 号により、都市計画変更
平成 29 年 6 月	0.04ha を追加開園
令和 2 年 1 月	0.1ha を追加開園
令和 3 年 6 月	0.1ha を追加開園

■マネジメントプラン策定履歴

平成16年8月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成18年12月	東大和公園マネジメントプラン策定
平成22年3月	東大和公園マネジメントプラン改定
平成27年3月	パークマネジメントマスタープラン改定 東大和公園マネジメントプラン改定
令和4年3月	東大和公園マネジメントプラン改定
令和6年3月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和8年3月	東大和公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6年度	5年度	4年度	3年度	2年度
年間総計（人）	42,919	35,641	42,473	51,919	60,053

2)月別利用者数の推移

6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
月別利用者 （人）	4,279	4,471	2,871	2,227	2,031	2,375
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	3,538	2,916	3,791	4,308	4,275	5,837

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	雑木林ようちえん	2月	28
	2	ガイドウォーク	2月	28
	3	ハルゼミ観察会	5月	20
都民協働	1	狭山3公園管理運営協議会	9月	7
自主事業	1	走り方教室キッズ	9月	7
	2	走り方教室ジュニア	9月	7

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
狭山公園友の会	雑木林の保全	—
東大和市環境を考える会	観察会の実施等	—

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略 (令和7年3月)
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について (答申) (令和5年6月)
- ・都市づくりのランドデザイン (平成29年9月)
- ・東京都景観計画 (平成30年8月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画 (令和6年3月)
- ・緑確保の総合的な方針 (改定) (令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針 (令和2年7月改定)